

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止について

平素より、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関して、感染拡大防止のため、毎朝お子さまの健康観察を十分に行っていただき、発熱や風邪の症状がみられる場合は、登校を控え、自宅で休養させてください。このような場合は「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなりますので、以下の方法で学校までお知らせください。

《出席停止扱いとなるもの》

- ①本人または同居家族が感染した場合 ②本人または同居家族が濃厚接触者と認定された場合
- ③本人または同居家族が発熱やかぜ症状がみられる場合 ④感染予防のための欠席
- ⑤その他（随時学校までご相談ください）

上記の内容で学校を欠席する場合は、次項「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」を保護者が記入し、欠席後、初回の登校日に提出してください。欠席届の提出をもって、「出席停止」の扱いとさせていただきます。

※「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」は、本校ホームページからダウンロードできます。

【注意事項等】

- ・上記①②の場合は、判明次第、学校にも速やかにご連絡ください。
- ・③の場合、出席停止期間は症状が消失するまでとします。
- ・④の場合

医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患を持つ児童生徒について、重症化するリスクが高いケースもあることから、地域の感染状況や本人の健康状態等を踏まえ、主治医や学校医等に相談の上、登校の判断を行ってください。これにより、登校すべきでない判断された場合、または基礎疾患等を持たなくとも地域の感染状況等により登校が心配とされる場合は出席停止となります。

この件に関して不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

相談・受診の日安

少なくとも次の（１）～（３）に該当する場合には、すぐにかかりつけ医療機関や東京都発熱相談センター、区の電話相談窓口へご相談ください。これらに該当しない場合の相談も可能です。

- （１）息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- （２）基礎疾患などがあり重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- （３）上記以外のかたで発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

*当てはまるところに記入、または○をつけてください。

*必ず、保護者の方が記入し、欠席後、初回の登校日に提出してください。

*今後、文部科学省等からの通知により、出席停止の基準が変更される場合があります。

令和4年4月1日～

新型コロナウイルス感染症に関する欠席届

練馬区立大泉第六小学校長 様

年 組 番 児童氏名

欠席期間： 月 日から 月 日まで

① (本人・同居家族) が感染のため

感染判明日： 月 日

医師の指示等 ()

② (本人・同居家族) が濃厚接触者と認定されたため

公的機関(保健所等)により認定された日： 月 日

感染者との最終接触日： 月 日

公的機関の指示等 ()

③ (本人・同居家族) が発熱やかぜ症状がみられるため

症状に○をつけてください。

※症状が続く場合は、東京都発熱相談センター、かかりつけ医療機関へ相談してください。

発熱 (°C)	咳	のどの痛み	倦怠感	息苦しさ	鼻づまり	鼻水
頭痛	腹痛	下痢	味覚・臭覚の異常	その他 ()		

出席停止期間：症状が消失するまで

発症日： 月 日

症状消失日： 月 日

④ 感染予防のため

理由等 ()

⑤ 新型コロナワクチン接種のため

予防接種日： 月 日

上記のとおり、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

保護者名 _____